

第3期愛西市子ども・子育て支援事業計画(仮称)のためのニーズ調査について

1. 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、5年間にわたる幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需要を示した計画です。

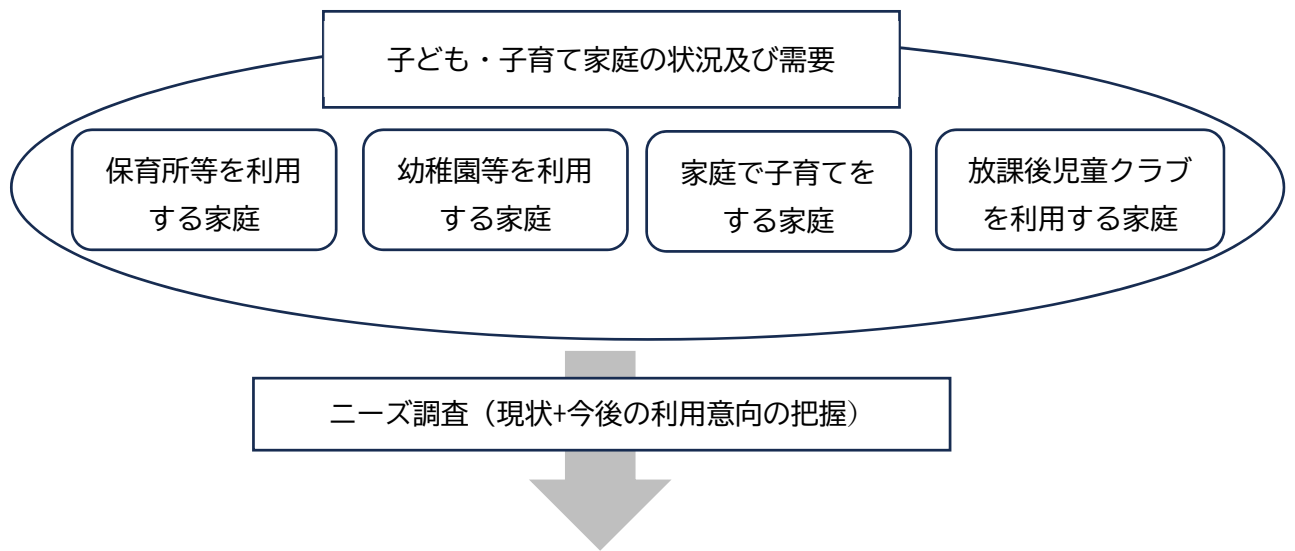
子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、学校教育・保育及び地域の子育て支援の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて、学校教育・保育及び地域の子育て支援の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められています。

現計画は、「愛西市子ども・子育て支援事業計画」、「愛西市子育て応援プラン」があります。

「愛西市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画で、すべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するものです。地域福祉計画や男女共同参画プラン、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、健康日本21計画や食育計画等、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図ります。

「愛西市子育て応援プラン」は、「愛西市子ども・子育て支援事業計画」で掲げた施策目標をもとに、より具体化した基本目標を掲げ、実践的な取組の方向性を示した「アクションプラン」として位置づけています。

なお、現行計画は令和2年度から令和6年度を計画期間としており、この計画が令和6年末をもって終了することから、今年度は令和7年度を始期とする第3期計画の策定に向けて、子育て世代を対象としたアンケート調査を実施することになります。



■子ども・子育て支援事業計画（5か年計画）調査期間

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
第2期計画					第3期計画					第4期計画				